

「東山梨教育研究第51号」の発刊によせて

山梨市教育委員会教育委員長 幡野勝彦

「東山梨教育研究第51号」の発刊にあたり、東山梨地域の教育力向上の具現化に向け、日々熱心に地道な努力を重ねておられる先生方をはじめ関係者の皆様に、心より感謝と敬意を表します。

東山梨地区の教育研究の総合的な集録として、その資料性と記録性において大切な意義をもって発刊を続けている「東山教育研究」も昭和38年に第1号を発行して以来、新たに半世紀過ぎの第一歩を数えました。第51号という歴史を積み上げた発刊の重みが伝わってまいります。

さて、いま日本の戦後民主教育60年の枠組みが大きく変わりつつあります。平成18年教育基本法の改正、翌年6月には学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法等いわゆる教育改革関連三法が改正されました。また、戦後6度目となる学習指導要領の改訂も行われ、本年度から中学校も全面実施となりました。さらに、教育界にもグローバル化が進んでいます。小学校への外国語教育導入やPISA(生徒の学習到達度調査)やTIMSS(国際数学・理科教育動向調査)などの国際学力調査が、各国の教育改革において「世界標準」として機能しつつあり、今後も教育改革がグローバル化の方向で進展することと思われまます。

このように教育界は前記のような激しい流れの中に有りますが、俳諧でいう「不易と流行」は一体であるといわれます。流行としての教育改革は必然として、時代を経ても普遍である学校教育における不易の大切さを強く感じます。子どもたちに学力をしっかりと付けより良い人間に育てる。これをしっかりと実践することが教師に求められます。

仏語に「薫習」という語があり、道元は「正法眼蔵」の中で「霧の中を行けば覚えざるに衣服が濡る」「善き人に近づけば覚えざるに善き人となる」と説いているそうです。子どもが学校で先生と接している間に、知らず知らずにその先生の影響を受けて育つ。教育改革という流行の中で、不易なるものとして教師は絶えざる自己研鑽に励み「薫習」を意識し子どもたちに接する必要があるのではないのでしょうか。

昨今、学校現場の様子、特に「いじめ・不登校」「体罰」「教職員の不祥事」などのニュースが流れてきます。子どもを預かり、気の休まらない生活を送る教師にとって負担や気苦労が多いことと思われまます。しかし、教職員の皆様には、未来を担う子どもたちのために、専門職としての誇りをもち、日々邁進努力されることをご期待申し上げます。この「東山梨教育研究」が日々の実践に大いに活用され役立っていくことを願っております。

東山梨教育と教育関係者のご尽力に敬意を表し、ますますの発展をご祈念申し上げます。